

JT 「タバコの放射能汚染調査」結果発表

～「マイルド・セシウム」「セブン・セシウム」新銘柄が続々と市場投入？～

実は私はかつて愛煙家であった。禁煙してからかれこれ 12 年になる。もともと「タバコを止めたい」と思って禁煙したわけでもないのに、酒の席では今でも肺がむずむずと疼く。「ふ～」っと一服したら気が休まるだろうなあと思う。前任校に赴任して初出勤した際の朝の職員室の風景は今でも忘れない。立ち上がる煙の柱がざっと 10 本以上。職員室全体がいつも白っぽく煙がかすんでいた。回覧文書には焦げ跡がついていることは日常的茶飯事。休み時間の生徒対応もタバコを吸いながら……。女性職員は職員室で仕事をするのを敬遠し、会議室にワープロを持ち込んで仕事をしている。あまりのひどさに、組合から提案して改善させるように当時の分会長に頼んでみたが「余計なことはしないでいい」と一蹴されてしまう。私もまだ若かった？こともあり、闘争心に火が付き職員会議で徹底的にたたかってしまった。多勢に無勢の圧倒的不利な状況であったが、むしろ誰かに遠慮する必要がない分、こちらでも徹底抗戦。1 時間以上の議論でも結論は出ず、見かねた校長が妥協案を示す。「自腹で空気清浄機を買い職員室の隅に設置場所するので休み時間の喫煙はここです」ことでようやく決着した。私がタバコをやめた理由は単純だ。明らかに人に迷惑をかけているのに、自分の都合だけを数の力で抑え込もうとするバカな連中と一緒になりたくないからだった。ふりあげたごぶしを今さら降ろすわけにはいかないのである。退職したら海で釣りでもしながら一人でのんびりとなら開かれた気分を味わうつもりだ。当時、「余計なことをするな」と私を恫喝したお方は、今では〇長のつく立派な肩書きの身分となり小樽の学校にいる。まさか〇〇室でこっそり一服しているなんてことはないと思うが……。

さて、話が冒頭からそれてしまったが、かつて私もお世話になった日本タバコ産業 (JT) が、在来種葉タバコ (乾燥済み) の放射性物質検査の結果を自社ホームページにアップしている。稲わらやあら茶の放射能汚染が大変な問題になったが、タバコも乾燥させるので当然、放射性物質は濃縮される。タバコは嗜好品のため食品に適応される暫定基準には該当しないため、JT は自社基準で現状の食品暫定基準を販売の目安にしている。福島県産の葉はタバコについては作付け自体を休止している。もし大きな値がでればそれだけでイメージダウンにつながり一気に販売数が激減することは当初から目に見えていた。あらかじめリスクを回避したわけだ。

では、他県産の葉タバコはどうだったか。右のページにホームページの検査結果一覧を示した。食品暫定基準値の 500 (Bq/kg) 以下のものは示されていないが、これが安心の目安になりうるのか？

私の結論は、「現状のタバコは非常に危険な状態にある」ということだ。以下にその理由を説明する。

理由 その1 国内暫定基準値の 500 (Bq/kg) 自体がWHO基準値 10 (Bq/kg) の 50 倍に相当する危険なものである。

理由 その2 アスベストによる中皮腫 (肺がん) の発症原因が、肺に刺さったアスベスト繊維のまわり付着したタンパク質小体が空気中のラジウム元素を濃縮し、その結果、肺がんを引き起こす医学研究成果が発表されている。セシウムに汚染された煙を吸い込めばその影響はさらに大きくなると思われる。肺の表面細胞への放射性物質付着は内部被曝で最も恐れられているひとつ。日本人の死因の第 1 位は肺がんである。肺がんの進行は速く手遅れになるケースが多い。

理由 その3 食品とちがって伏流煙によって周りの人を被曝させることにつながる。特に小さな子どもへの影響は甚大になることは必至。日常的に繰り返される喫煙による被曝は、子どもの体内に放射性セシウムを連続的に蓄積させ、内部被曝を進行させる。

JT が医学的検証もないまま、食品暫定基準値の目安をそのまま自社基準値として勝手に採用し、タバコを製造・販売することがそもそも許されるのだろうか？それだけでなくも発ガン物質を含むことがわかっている嗜好品であることを考えれば、WHO基準値に最低限合わせるのが企業モラルというものだ。はっきりいえば、**JT は「放射能タバコを販売すること」を宣言したに等しい。**検査結果の一覧表を見ればWHO基準値 10 (Bq/kg) 以下のものはNDと表示されている 2 地点だけで、他の地点は軒並みオーバーしている。このNDも検出限界以下であって 0 ではない。測定器の検出限界が 20 (Bq/kg) の場合であればそれ以下の数値は全てNDになってしまう。

愛煙家のみなさん、これからは相当厳しい視線で見られることは避けられません。事は「愛煙」から「放射能煙」の「レベル 7」の状況に突入したと認識する必要がある。せめて銘柄を「マイルド・セシウム」「セブン・セシウム」と含有放射性物質の名前とベクレル数値を表示してくれば、買う側も防衛できるのだが……。止めるなら今しかないですぞ！

バーレー種及び在来種葉タバコ (乾燥済) の放射性物質検査結果

- 検査対象地域： 宮城県・茨城県・栃木県・群馬県
※福島県については、原子力発電所事故の影響により本年の耕作を休止しています。
※今回検査の対象とした県は、過去に野菜類等について放射性物質による出荷制限、または出荷自粛が行われた実績のある県です (宮城県については計画的避難区域の近隣に葉タバコ産地があるため、検査対象としました)。
- 検査点数： 下記市町村別のサンプル (乾燥済) 計 31 地点の調査を実施
- 検査対象物質： 放射性セシウム 134、放射性セシウム 137、放射性ヨウ素 131
- 社内暫定基準値：放射性セシウム：500Bq/kg、放射性ヨウ素：2,000Bq/kg
※葉タバコは、食品でないため食品衛生法上の暫定規制値のような摂取制限の基準はありませんが、社内暫定基準値として、野菜類の基準と同じ数値を使用しております。検査にあたっては、乾燥済葉タバコ 1kg 当りの放射性物質を測定しており、これは、生葉では 10kg 当りの数値に相当します。
なお、当該基準値を超過した葉タバコは購買・使用しないこととしています。
- 検査機関及び検査機器： 当社研究所、ORTEC社製ゲルマニウム半導体検出器

単位：Bq/kg

県名	市町村名	品種	放射性セシウム (Cs-134とCs-137の合計)	放射性ヨウ素 (I-131)
宮城県	石巻市	バーレー種	29	ND
	気仙沼市	バーレー種	74	ND
	白石市、角田市	バーレー種	176	ND
	登米市	バーレー種	57	ND
	栗原市	バーレー種	39	ND
	東松島市	バーレー種	55	ND
	大崎市	バーレー種	27	ND
	柴田町、川崎町	バーレー種	64	ND
	丸森町	バーレー種	119	ND
	大和町、大衡村	バーレー種	85	ND
	大郷町	バーレー種	75	ND
	色麻町、加美町	バーレー種	170	ND
	涌谷町	バーレー種	60	ND
	女川町	バーレー種	ND	ND
南三陸町	バーレー種	55	ND	
茨城県	古河市	在来種	201	ND
	常総市	在来種	85	ND
	常陸太田市	在来種	43	ND
	坂東市	在来種	87	ND
	大子町	在来種	92	ND
	八千代町	在来種	ND	ND
	境町	在来種	128	ND
栃木県	鹿沼市	バーレー種	103	ND
	日光市	バーレー種	201	ND
	小山市、野木町、岩舟町	バーレー種	52	ND
	大田原市	バーレー種	144	ND
	那須塩原市	バーレー種	389	ND
	那須烏山市、茂木町、那珂川町	在来種	25	ND
	茂木町、高根沢町	バーレー種	74	ND
那須町	バーレー種	338	ND	
群馬県	高山村	バーレー種	72	ND

※NDは、検出下限値未満であることを示しています。
なお、検査対象地域周辺のバーレー種葉タバコの産地である青森県 (八戸市、三戸町、田子町)・岩手県 (二戸市、八幡平市、一関市 [旧藤沢町])・秋田県 (男鹿市、湯沢市、鹿角市)・山形県 (米沢市、尾花沢市)・新潟県 (胎内市、津南町)・長野県 (長野市、佐久市) の葉タバコについても念のため検査いたしましたが、放射性セシウム、放射性ヨウ素のいずれも検出されませんでした。|